

公立大学法人大阪府立大学学術研究用電子ジャーナル及びデータベースの購入契約について、次のとおり一般競争入札を行うので、公告する。

2018年10月15日

公立大学法人大阪府立大学理事長 辻 洋

入札説明書（入札公告）

1. 入札に付する事項

(1) 入札案件名

公立大学法人大阪府立大学学術研究用電子ジャーナル及びデータベースの購入契約

(2) 調達物品等の名称

別紙内訳書のとおり。

(3) 調達案件の仕様等

別紙内訳書のとおり。その他の事項については、契約条項を説明する場所にて交付する。

(4) 利用期間

別紙内訳書のとおり。

(5) 利用場所

公立大学法人大阪府立大学の指定する場所

2. 入札に参加する者に必要な資格

(1) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 成年被後見人

イ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者

ウ 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ていない者

オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

カ 破産者で復権を得ない者

キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

(2) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号。以下「新法」という。）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て（新法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る新法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。）をしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただ

し、新法第41条第1項の更生手続開始の決定(旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。)を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。

- (4) 最近1事業年度の消費税及び地方消費税を完納していること。
(5) この公告の日から入札執行の日までの期間において、次のアからウのいずれにも該当しない者であること。

ア 公立大学法人大阪府立大学入札参加停止要綱に基づく指名停止の措置を受けている者又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当する者

イ 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者(同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。)

ウ 大阪府公共工事等に関する暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受け、その措置期間中の者((1)キに掲げる者を除く。)又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者(同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。)((1)キに掲げる者を除く。)

- (6) 平成29・30年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿中、物品関係 契約種目「図書(種別コード51)」に登録されている者であること。

なお、その登録をされていない者であって、この入札に参加を希望する者は、次により資格審査を申請することができる。

ア 資格審査に関する添付書類の提出場所及び問い合わせ先

〒540-8570 大阪市中央区大手前二丁目大阪府庁内

(TEL (06) 6944-6644)

大阪府総務部契約局総務委託物品課 資格審査グループ

イ 申請の方法

(ア) 大阪府電子調達(電子入札)システム

(URL <http://www.nyusatsu.pref.osaka.jp/keiyaku/e-nyusatsu/>)において、必要な事項を入力し、送信する。

(イ) 添付書類は、郵送又は持参する。

ウ 申請期限

2018年10月26日(金)午後4時

エ その他

詳細は、イ(ア)の大阪府電子調達(電子入札)システムの説明による。

3. 入札参加資格審査及び入札の手続き

公立大学法人大阪府立大学学術研究用電子ジャーナル及びデータベースの購入契約入札に参加しようとする者は、次のとおり入札申請書類等の交付を受けた後、この入札に係る契約条項の説明を受けなければならない。

- (1) 申請書類等の交付場所及び提出場所、この入札に係る契約条項等を示す場所並びに問合せ先

〒599-8531 堺市中区学園町1番1号

公立大学法人大阪府立大学 学術情報課 学術情報室

(TEL (072) 254-9151 FAX(072)254-9939)

(2) 申請書類及び入札説明書等の交付期間

2018年10月15日(月)から同月26日(金)(土曜日、日曜日を除く)の午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 申請書類の提出期間

2018年10月15日(月)から同月26日(金)(土曜日、日曜日を除く)の午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

なお、申請書類の提出は、書類の内容を説明できる者が持参すること。(郵送不可)

(4) 入札参加資格の確認通知

公立大学法人大阪府立大学学術研究用電子ジャーナル及びデータベースの購入契約入札参加申請書類を提出した者に対し、入札参加資格審査結果を通知する。

(5) 入札に関する質問と回答

仕様に対する質問は、仕様書に対する質問書(様式第2号)の様式にて書面により持参又は電送(FAXによる)することとし、回答は入札参加資格審査結果通知書の発行を受けた者全員の閲覧に供する。

ア 受付期間

2018年10月15日(月)から同月26日(金)(土曜日、日曜日を除く)の午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

イ 提出先

上記3(1)に同じ

(6) 入札の日時及び場所

ア 日時

2018年11月5日(月) 午後1時30分

イ 場所

〒599-8531 堺市中区学園町1番1号

公立大学法人大阪府立大学 学術情報センター2階中会議室

ウ その他

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(7) 入札方法

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額(税抜)を日本円で入札書に記載すること。

4. その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国の通貨

(2) 入札保証金

免除

(3) 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、必ず学術情報室で行うこの入札に係る契約条項の説明を受けなければならない。

(4) 入札の無効

期限までに入札参加資格審査申請書類を提出していない者、入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並びにこの入札説明書において示した条件等入札に関

する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札時点において2に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

また、出版社からの契約条件提示時期により、タイトルによっては、入札を見合わせる場合があるものとする。

(5) 契約書の作成

契約書を作成する。

(6) 落札者の決定方法

それぞれのタイトルにつき、入札を行った者のうち、予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、他の入札書に記載された価格よりも異常に低い価格を記載した入札書を受領した場合にあっては、当該入札書を提出した入札者が参加の条件を満たし、かつ、契約の条件を履行することができることを確保するため、当該入札者に照会するものとする。

(7) 契約保証金

落札者は、契約保証金を納めなければならない。ただし、公立大学法人大阪府立大学が定めるところにより契約保証金の全部又は一部を免除することがある。

(8) 誓約書

契約金額が500万円以上の場合、落札者から誓約書の提出を求める。

(9) その他

公立大学法人大阪府立大学学術研究用電子ジャーナル及びデータベースの購入契約一般競争入札心得による。

問い合わせ先

公立大学法人大阪府立大学

学術情報課 学術情報室

担当：小池

電話：072-254-9151（直通）

FAX：072-254-9939